菊川市



環境経営レポート

～豊かな自然と住みよい環境を
次世代につなぐまち きくがわ～

期間：令和７年４月１日～令和８年３月31日
第15版作成：令和８年８月31日

目次

１ 菊川市の概要..... 01
（１）自治体名 ～
（２）代表 02
（３）所在地
（４）面積
（５）人口
（６）環境管理責任者
（７）環境担当課
（８）事業活動の内容
（９）所有施設名及び規模等

２ EA21対象施設と組織..... 03
（１）対象施設の認証登録年月日
（２）対象施設の所属名

３ EA21推進体制と役割分担..... 04

４ 環境経営方針..... 05

５ 自らの環境負荷低減..... 07
のための取組
（１）環境経営目標
（２）環境経営計画

６ 各所属独自の取組内容と結果 08

７ 取組実績..... 09
（１）二酸化炭素排出量 ～
11

TOPICS..... 12

７ 取組実績..... 13
（２）廃棄物排出量 ～
（３）水使用量 17
（４）グリーン購入率
（５）事務用紙の購入量

TOPICS..... 18

８ 地域の環境保全・創造に..... 19
向けた取組 ～
20

９ 環境関連法規の確認と評価... 21
訴訟の有無 ～
22

TOPICS..... 23

10 見直しの有無と全体評価..... 24

1 菊川市の概要

【菊川市の紹介】
　静岡県の西部に位置し、一級河川「菊川」の中流域に広がる菊川市は、遠州と信州を結ぶ「塩の道」など、ふるくから南北交通の要所として栄えたまちです。明治22年にはJR東海道本線堀ノ内駅（現在の菊川駅）の開設により、駅前周辺や市南部を中心に市街地が広がり、また近年は東名菊川インターチェンジ周辺の区画整理事業により新たな商業区域が形成され、商業のまちとして発展を続けています。
　また、縄文・弥生時代からの遺跡をはじめ、国指定の重要文化財や史跡など数々の歴史・遺産に触れることができます。温暖な気候にも恵まれ、市の東部には明治初頭の大規模開拓による「日本一の大茶園」牧之原台地が広がり、「お茶のまち菊川」として広く知られています。名産のお茶をはじめとする農産物や田んぼアート、上倉沢棚田など自然と人のやさしさにあふれた地域です。

【菊川市の概要】
　菊川市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かな地域です。
　東西方向はおよそ９キロメートル、南北方向はおよそ17キロメートルで、面積は94.19平方キロメートルとなります。地目別面積は農用地35.67平方キロメートル、山林・原野26.06平方キロメートル、宅地10.87平方キロメートル、その他21.59平方キロメートルとなります。地域内には、JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジを有し、また近隣にはJR東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港を有することから、利便性に恵まれた将来性豊かな地域となっています。

自治体名	静岡県菊川市
代表	静岡県菊川市長　長谷川　寛彦
所在地	市役所本庁舎 静岡県菊川市堀之内61番地
面積	94.19平方キロメートル
人口	46,556人（令和８年３月31日時点）
環境管理責任者	静岡県菊川市生活環境部長　淺羽　淳
環境担当課	静岡県菊川市生活環境部環境推進課 TEL：0537-35-0916 FAX：0537-35-0981 E-Mail kankyou@city.kikugawa.shizuoka.jp
事業活動の内容	静岡県菊川市役所内における行政事務

写真：一級河川菊川

1 菊川市の概要

所有施設及び規模等

施設名	延床面積	職員数（正規、会計年度）
本庁舎	5,384㎡	210人（165人,45人）
水道事務所	1,890㎡	11人（８人,3人）
浄化センター	3,636㎡	9人（８人,1人）
総合保健福祉センター（プラザけやき）	5,708㎡	100人（70人,30人）
小笠北認定こども園	1,139㎡	24人（13人,11人）
中央公民館	2,636㎡	47人（31人,16人）
給食センター	1,669㎡	5人（２人,3人）
菊川文庫	1,759㎡	13人（９人,4人）
小笠図書館	1,279㎡	10人（９人,1人）
菊川市立総合病院	19,595㎡	386人（313人,73人）
環境保全センター	1,870㎡	3人（１人,2人）
棚草水処理施設	696㎡	0人
小・中学校	60,178㎡	58人（０人,58人）
消防署	2,887㎡	65人（64人,1人）
地区センター	6,705㎡	16人（０人,16人）
本庁舎東館（プラザきくる）	1,680㎡	14人（10人,4人）
埋蔵文化財センター どきどき	961㎡	7人（３人,4人）
計		978人（706人、272人）

位置図





2 EA21対象施設と組織

EA21対象施設の認証登録年月日

平成24年３月23日	本庁舎、北館
平成26年３月23日	水道事務所、浄化センター、小笠北幼稚園、中央公民館 総合保健福祉センター（プラザけやき）、給食センター 菊川文庫、小笠図書館
平成28年３月23日	菊川市立総合病院、おおぞら認定こども園 環境保全センター、棚草水処理施設
平成30年３月23日	六郷小学校、加茂小学校、堀之内小学校、内田小学校 横地小学校、河城小学校、小笠北小学校、小笠東小学 小笠南小学校、菊川東中学校、菊川西中学校、岳洋中学校
令和２年３月23日	消防署
令和４年３月23日	六郷地区センター、西方地区センター、加茂地区センター 内田地区センター、横地地区センター、河城地区センター 牧之原農村婦人の家、青葉台コミュニティセンター 平川コミュニティ防災センター、小笠東地区センター 嶺田地区コミュニティセンター、小笠南地区センター 町部地区センター、本庁舎東館（プラザきくる）
令和６年３月23日	埋蔵文化財センターどきどき

※北館は取り壊し、おおぞら認定こども園は民営化により、現在の対象施設から外れている。
※小笠北幼稚園は令和７年４月１日より、小笠北認定こども園へ名称変更

EA21対象施設の所属部署名

本庁舎	総務部連携調整室、総務課、市長公室	総務部
	防災強靭化室、危機管理課	危機管理部
	企画財政部連携調整室、企画政策課、財政課、税務課	企画財政部
	生活環境部連携調整室、市民課、環境推進課	生活環境部
	建設経済部連携調整室、建設課、都市計画課 商工観光課、農林課、茶業振興課	建設経済部
	会計課、議会事務局、監査委員事務局	―
水道事務所	水道課	生活環境部
浄化センター	下水道課	生活環境部
総合保健福祉センター（プラザけやき）	健康福祉部連携調整室、福祉課、長寿介護課、健康づくり課	健康福祉部
	こども未来部連携調整室、こども政策課、子育て応援課	こども未来部
小笠北認定こども園	こども政策課	こども未来部
中央公民館	小笠市民課	生活環境部
	教育文化部連携調整室、教育総務課、学校教育課、社会教育課	教育文化部
給食センター	教育総務課	教育文化部
菊川文庫	図書館	教育文化部
小笠図書館	図書館	教育文化部
菊川市立総合病院	菊川市立総合病院	―
環境保全センター 棚草水処理施設	環境推進課	生活環境部
小・中学校	学校教育課	教育文化部
消防署	消防総務課、警防課、予防課、消防署	消防本部
地区センター	地域支援課	総務部
本庁舎東館	地域支援課	総務部
埋蔵文化財センター	社会教育課	教育文化部

3 EA21推進体制と役割分担

役職	該当者	役割・責任・権限
代表者	市長	・環境経営方針の決定 ・環境経営システムの評価と見直し・改善 ・環境管理責任者の指名 ・提出書類の精査・承認
副代表者	副市長	・代表者の補助
環境管理責任者	生活環境部長	・環境経営システムの総責任者 ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・各部署における環境活動責任者に対する取組の指示 ・取組の評価及びチェック ・提出書類の精査、確認
環境管理副責任者	各部長	・取組の評価及びチェック ・環境管理責任者の補助
環境活動責任者	各課・局・館・園・校・事務長	・各部署における適切な運用管理 ・環境経営システムの各部署職員への周知、徹底、訓練 ・運用状況に関する点検、確認、評価 ・各部署における環境施策取組計画の決定 ・内部監査に対する対応
環境推進員	各所属から１名	・各部署における取組の周知、徹底 ・運用状況に関する点検、確認、評価 ・環境経営システムに関する実施状況の確認、記録 ・内部監査に対する対応 ・各部署における環境施策取組計画の素案作成
各職員	職員	・全体及び各部署の目標達成に向けて計画・行動の実践
事務局	環境推進課	・環境経営システムに関する実施状況の取りまとめ、記録 ・環境に関する職員研修等の運営 ・内部監査の運営 ・その他環境経営システムの運営上必要とする業務の実施

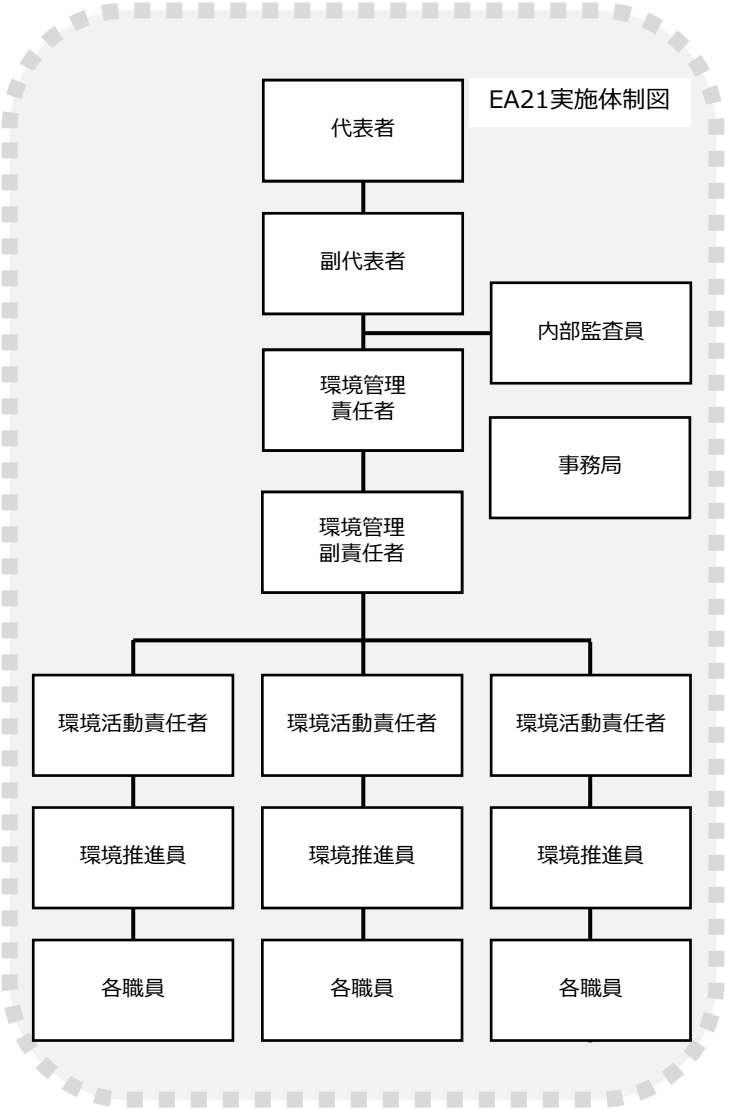

4 環境経営方針

基本理念

菊川市役所は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって、全ての行政活動において、地域環境と地球規模の環境保全と創造のため、率先してその役割を担ってまいります。

・環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

・環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築を目指して、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

・環境の保全及び創造は、地域の自然的社会的条件を勘案し、人と自然とが共生できる調和のとれた自然環境が確保されるよう適切に行われなくてはならない。

・地球環境の保全は、人類に共通する重要な課題であるとともに、地域における事業活動や日常生活が地球環境に影響を及ぼしていることを自覚し、積極的に推進されなければならない。

「菊川市環境基本条例」第３条（基本理念）から

環境経営方針

1 環境に配慮した施策・事務事業を推進します。
省資源、廃棄物の削減とリサイクル、環境配慮物品の購入等環境に配慮した施策、事務作業を行ないます。

2 公共事業は環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。
環境に配慮した方法を採用し、環境負荷の低減に努めます。

3 地球温暖化防止活動を推進します。
地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減と省エネルギーに取り組みます。

4 環境関連法令を遵守します。
環境関連法令を遵守し、環境保全に努めます。

5 環境教育及び環境学習を推進します。
自然を生かした学習や、環境にやさしい学習を推進します。

6 環境に関する情報を適切に提供します。
全職員及び広く市民に、環境活動の結果や情報を公表します。

7 環境に関する継続的改善を誓約します。
環境経営目標や環境経営計画の継続的な改善に努めます。

この環境経営方針は、全職員に周知し、広く市民に公開します。

令和３年４月１日　改定　　菊川市長　長谷川　寛彦

環境経営目標

環境経営目標と環境経営計画は、「第３次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」「第２次菊川市環境基本計画」と連動したものとして設定しています。計画では基準年度を平成25年度として、令和12年度までに50%の温室効果ガス削減を目指しています。

1 令和７年度達成目標（短期目標）

・二酸化炭素排出量
平成25年度比35.29%削減

R7	R8	R9	R10	R11	R12
35.29%	38.24%	41.18%	44.12%	47.06%	50.00%

※各年度の目標削減率

・廃棄物排出量、水使用量、事務用紙の購入量
令和５年度比1.0%削減

・グリーン購入量
令和５年度比1.0%増加

2 令和12年度達成目標（中長期目標）

・二酸化炭素排出量
令和12年度までに平成25年度比50%削減

・廃棄物排出量、水使用量、事務用紙の購入量
令和12年度まで令和５年度比毎年0.5%削減

・グリーン購入量
令和12年度まで令和５年度比毎年0.5%増加

環境経営計画

1 照明の点灯・消灯の励行！
原則として、8：10点灯。12：00～13：00は、支障のない範囲で消灯して点灯箇所を限定。

2 パソコンの使用時間の削減！
原則として、長時間使用しないならシャットダウン。短時間ならスリープを活用。昼休みは、極力パソコンを使用しない。

3 空調の適正管理
稼動時間は、原則17：00まで。稼動期間は、極力限定。室温（夏場28℃、冬場20℃）を保つように、温度設定の調整を行う。吹出口に物を置かない。

4 可能な範囲で徒歩移動！
短距離の移動には、公用車を使用しない。

5 エコドライブの実行！
急発進、空ぶかし、過積載はしない。法定速度を守る。

6 印刷用紙は大切に！
コピー用紙の裏面使用を徹底する。印刷する前に印刷プレビュー機能を使い、ミスプリントを減らす。

7 古紙リサイクルの推進！
メモや切れ端等の紙ごみは、古封筒に収納するなどし、リサイクルを徹底する。

8 職場における廃棄物（一般・産業）の削減
私物ごみの持ち帰りとごみの分別を徹底する。

10 グリーン購入の推進！
製品やサービスを購入する際に、環境への不可が少ない製品を選ぶ。

11 節水の推進！
蛇口をこまめに閉めることや、節水アイテムを活用して節水意識を徹底する。

この環境経営計画は、全職員に周知し、広く市民に公開します。

令和３年４月１日　改定　菊川市長　長谷川　寛彦

6 各所属独自の取組内容と結果

環境への取り組みについて、各所属で実践している本来業務取組内容事例をまとめました。

所属	取組内容	取組結果
農林課	規格外地場産野菜の販売を推奨する	品評会に出品し、通常販売できなくなったメロンを庁内向けに販売した。
	市民に対する緑化推進向上に取り組む	新入小学生へ入学記念樹の配布、前期記念樹の配布を行った。
茶業振興課	オリジナルポロシャツの販売による クールサマーの推進	64枚のオリジナルポロシャツを販売した。
福祉課	プラザけやき内のＬＥＤ化の推進	工事を完了し、次年度工事の予算化を行なった。
こども政策課	各児童クラブにてグリーンカーテンを実施し、日射による室内温度の上昇を防ぐ	対応可能な児童クラブは、積極的にグリーンカーテンを実施し室内環境の改善に取り組んでいる。
給食センター	学校給食の残食量減少への取組	校長会において、残食量減少に向けた指導をお願いした。
小笠北幼稚園	園児とともに紙ごみ、プラゴミの分別	園児にもわかりやすい表示をゴミ箱にして、分別の意識づけを実施した。
	野菜を作って食べる喜びの教育	自分たちで野菜を作って食べることで、食品ロスに関する気持ちが育った。
水道課	施設見学時に水道水になるまでの過程や水の大切さ・環境に良いという事を目的としたＰＲ活動を行う。	各小学校の見学時にPRを行なっている。
	無効水量削減のため漏水調査を実施し、対象地区の漏水箇所を把握し修繕を行う。	漏水調査業務を委託し、対象地区の漏水調査を実施した。
環境推進課	地球温暖化対策の一環としてグリーンカーテンの設置を推進し、希望する部署に苗等の資材を配布する。	グリーンカーテンの苗を育て、希望する庁内の部署に配布した。また、苗植えイベントとして、近隣の幼稚園、保育園の子どもと本庁舎のグリーンカーテンの苗植えを行なった。
	小学生に環境教育（アースキッズ、水生生物調査、ギャラリー見学）を行い、環境への意識啓発を図る。	小学４年生を対象に各環境教育を実施した。
	2050年ゼロカーボンシティ実現を目指し、庁内や自治会に対して地球温暖化対策に関する講座を開く。	庁内向けの研修や自治会向けの出前行政講座を実施した。

7 取組実績

二酸化炭素排出量

対象施設：エコアクション21対象施設

単位（kg-CO2）

H25実績	R7目標値	R7実績値	増減率 (H25→R7)	目標達成
6,988,612	4,522,331	3,346,549	-52.1%	○

＜備考＞

排出係数の比較

H25実績	排出係数	電力会社
令和７年度	0.0kg-CO2	藤田商店㈱
	0.411kg-CO2	中部電力㈱
平成25年度	0.459kg-CO2	中部電力㈱

令和７年度は記録的な職員の省エネ意識の向上により各種エネルギー使用量は減少傾向にありました。また、令和７年度に新規に契約した藤田商店㈱が再生可能エネルギー100%電気であり、全体のCO2排出量は大きく減少したため、目標を達成することが出来ました。

今後も再生可能エネルギー100%電力やLEDの導入に取り組み、排出量減少に努めていきます。

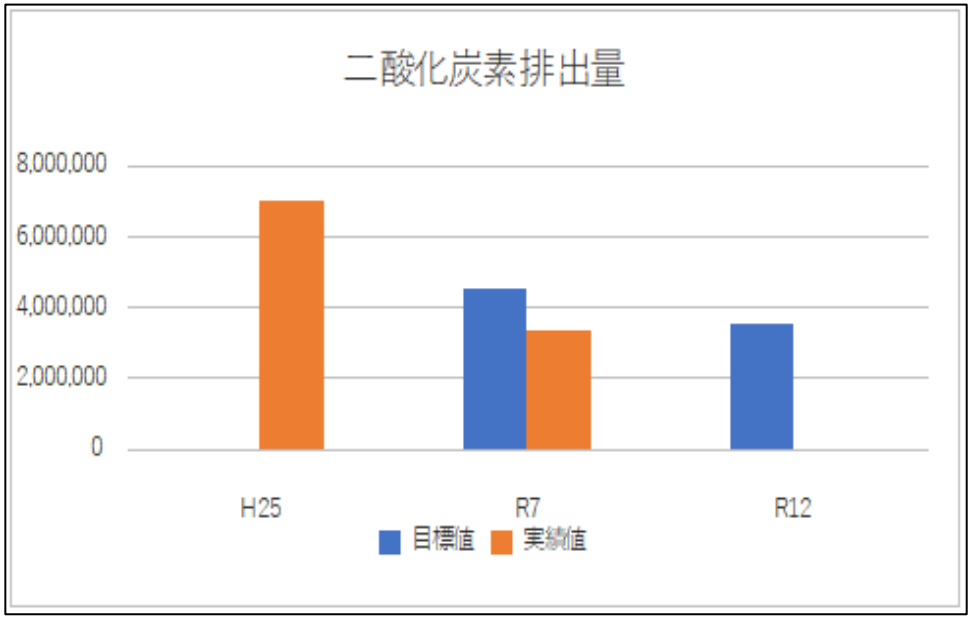

燃料種別二酸化炭素排出量

燃料名	H25	R7				
	実績値	目標削減率	目標値	実績値	増減率	達成状況
電気	4,252,383	-35.29%	2,751,717	1,917,540	-54.91%	○
LPG	414,147	-35.29%	267,995	304,429	-26.49%	×
ガソリン	118,217	-35.29%	76,498	106,375	-10.02%	×
軽油	41,931	-35.29%	27,134	46,334	10.50%	×
灯油	129,436	-35.29%	83,758	1,264	-99.02%	○
A重油	2,032,500	-35.29%	1,315,231	970,605	-52.25%	○
総排出量	6,988,614	-35.29%	4,522,332	3,346,549	-52.11%	○

7 取組実績

施設別二酸化炭素排出量

単位（kg-CO2）

施設名	H25実績	R６実績値	R７実績値	増減率 (H25→R7)
本庁舎	420,061	37,653	30,123	-92.8%
水道事務所	80,594	7,423	6,801	-91.6%
浄化センター	454,752	380,488	379,701	-16.5%
プラザけやき	215,632	9,929	10,580	-95.1%
小笠北幼稚園	6,238	11,688	27,998	348.8%
中央公民館	147,238	17,705	22,986	-84.4%
給食センター	516,207	396,586	296,003	-42.7%
菊川文庫、小笠図書館	42,448	3,918	4,167	-90.2%
菊川市立総合病院	4,114,493	2,601,706	2,414,000	-41.3%
環境保全センター	129,131	8,673	8,864	-93.1%
堀之内小学校	41,574	466	440	-98.9%
加茂小学校	34,730	374	387	-98.9%
内田小学校	34,856	279	311	-99.1%
横地小学校	32,339	321	341	-98.9%
六郷小学校	62,052	344	377	-99.4%
河城小学校	38,842	842	250	-99.4%
小笠北小学校	68,723	206	243	-99.6%
小笠東小学校	54,960	205	216	-99.6%
小笠南小学校	32,088	228	245	-99.2%

単位（kg-CO2）

施設名	H25実績	R６実績値	R７実績値	増減率 (H25→R7)
菊川東中学校	90,874	505	506	-99.4%
菊川西中学校	56,556	708	502	-99.1%
岳洋中学校	83,336	461	402	-99.5%
消防署	76,635	45,061	45,853	-40.2%
六郷地区センター	17,379	8,883	9,885	-43.1%
西方地区センター	6,885	6,226	6,252	-9.2%
加茂地区センター	10,442	4,583	5,199	-50.2%
内田地区センター	8,319	5,705	6,135	-26.3%
横地地区センター	8,333	7,048	7,510	-9.9%
河城地区センター	9,701	8,873	9,102	-6.2%
牧之原農村婦人の家	7,389	4,463	3,993	-46.0%
青葉台コミュニティセンター	17,356	7,611	7,331	-57.8%
平川コミュニティ防災センター	9,587	9,649	9,249	-3.5%
嶺田地区センター	9,329	12,760	11,752	26.0%
小笠東地区センター	329	97	28	-91.5%
小笠南地区センター	9,053	10,036	9,426	4.1%
町部地区センター	13,454	20	57	-99.6%
本庁舎東館		1,236	1,301	
埋蔵文化財センターどきどき	566	7,673	8,031	1318.9%

7 取組実績

施設別二酸化炭素排出量グラフ

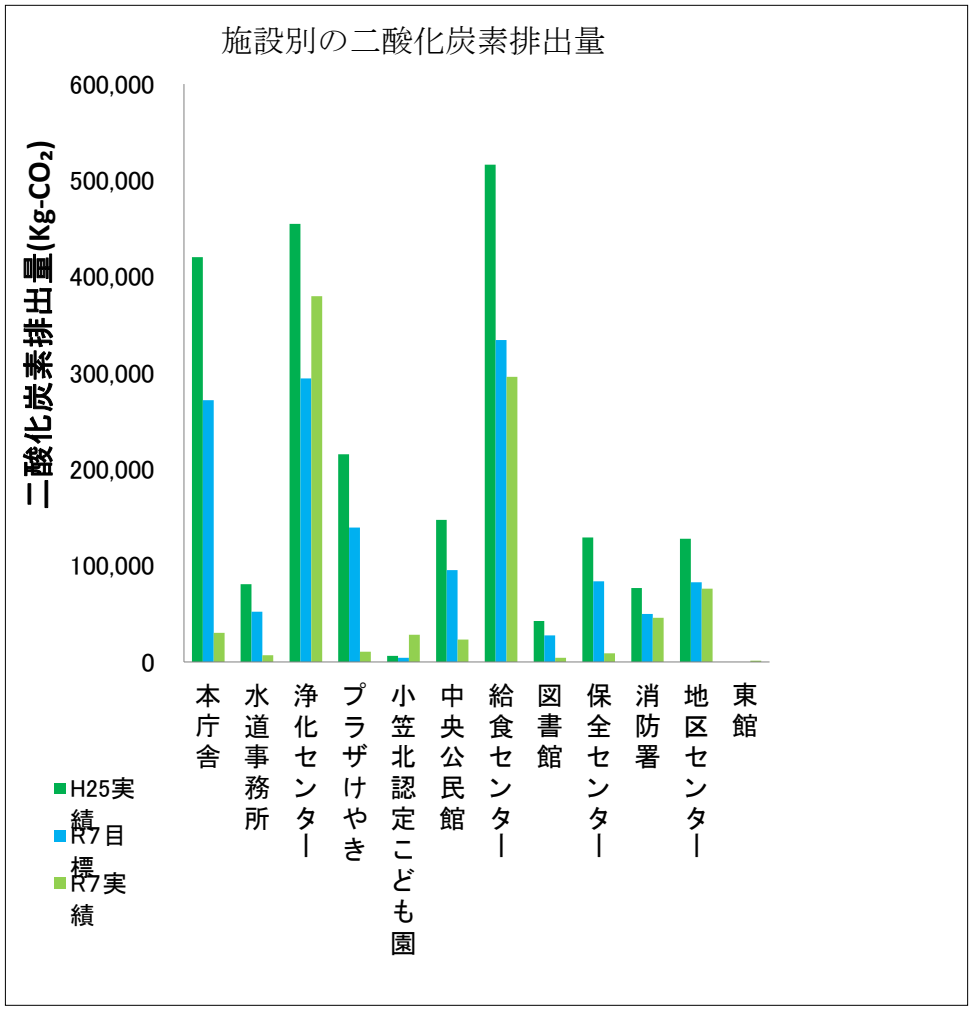

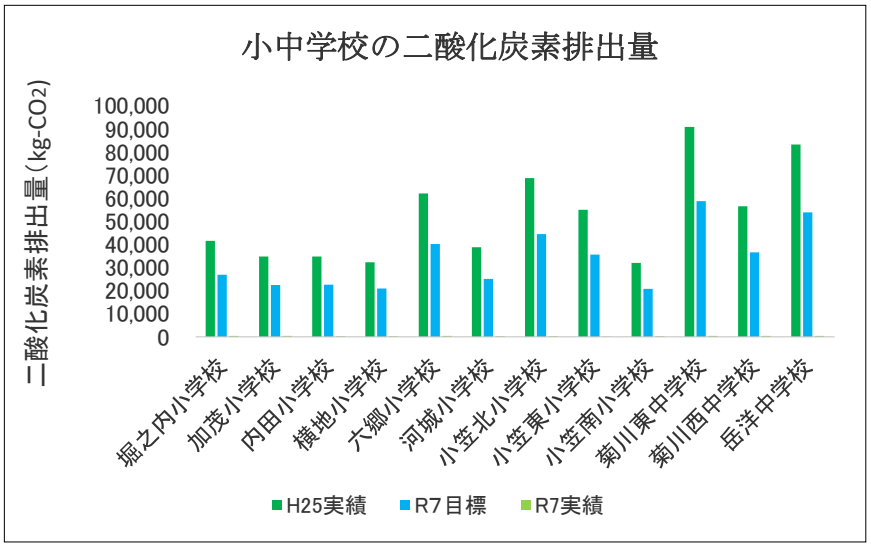

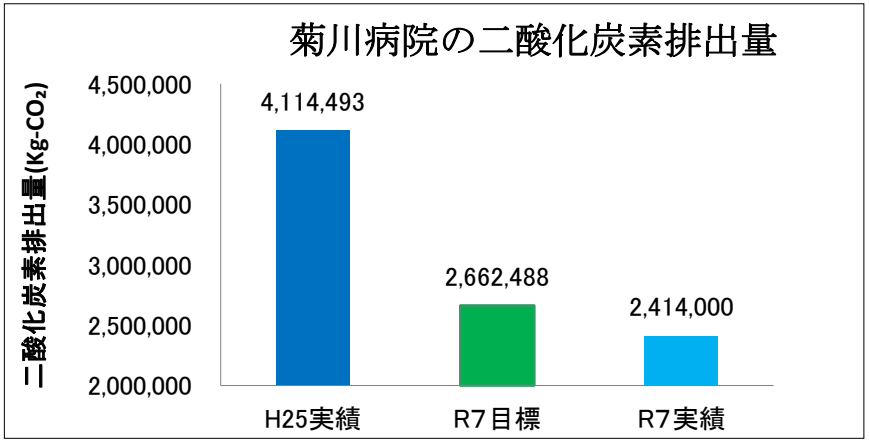

TOPICS

水生生物調査



アエルサマーフェスティバルで菊川河川生物調査隊として川に棲む生きものを採集し、川のきれいさを調べました。調査の結果菊川の水質は「きれいな」川という結論が出ました。

河城小学校と六郷小学校の４年生と一緒に学校近くの川で水生生物調査を行いました。
こちらでも「きれいな」川という結果が出ました。子どもたちに水環境問題、生物多様性への関心を高めるとともに水環境保全の普及啓発を行なっています。



7 取組実績

廃棄物排出量

対象施設：エコアクション21対象施設

単位（kg）

項目	R6	R7		増減率(R6→R7)	目標達成
	実績値	目標値	実績値		
一般廃棄物排出量	177,153	174,443	176,011	-0.64%	×
産業廃棄物排出量	1,155,930	1,000,063	898,470	-22.2%	○
特別管理廃棄物排出量	46,040	42,568	42,400	-7.9%	○

令和７年度は一般廃棄物排出量の目標達成は出来ませんでした。
ゴミの分別や４Rの推進、ペーパーレスの取り組み等その他過去の取組事例を全体にフィードバックして行き、廃棄物削減につなげています。

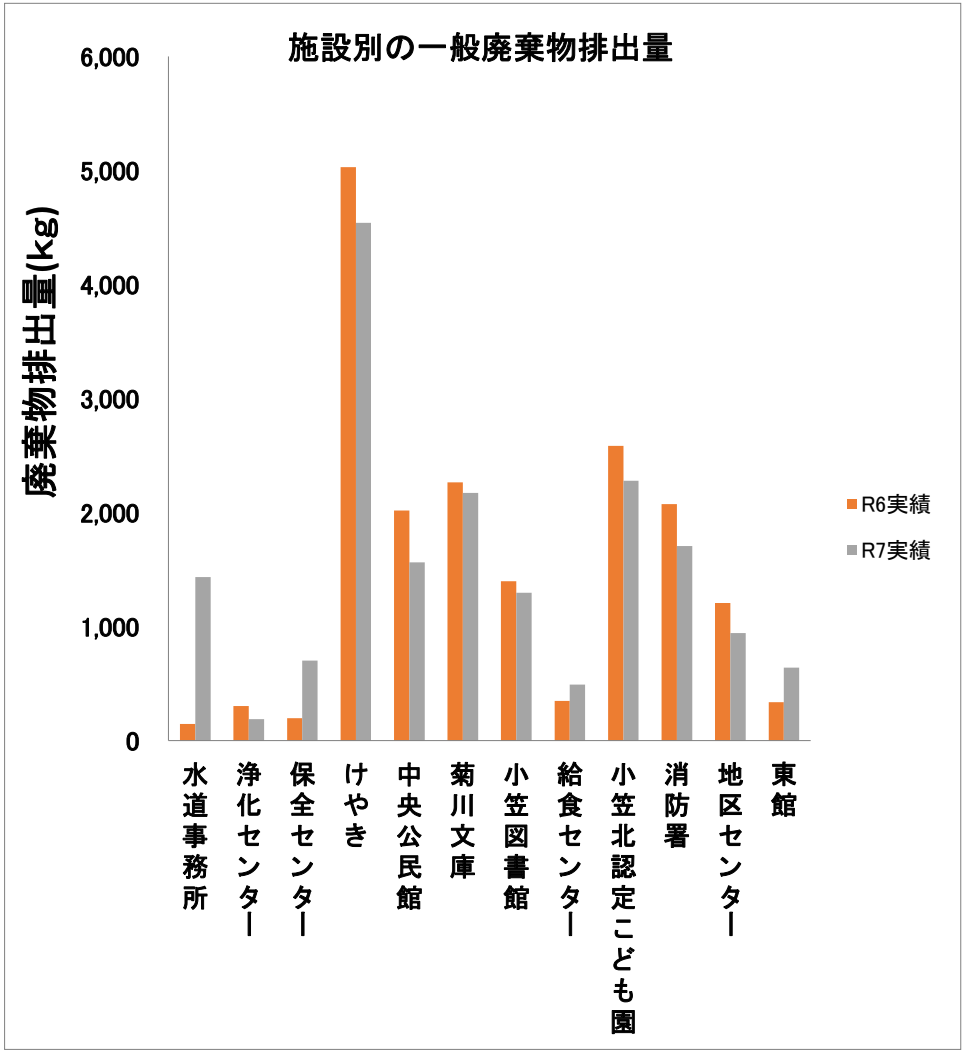

7 取組実績

廃棄物排出量グラフ

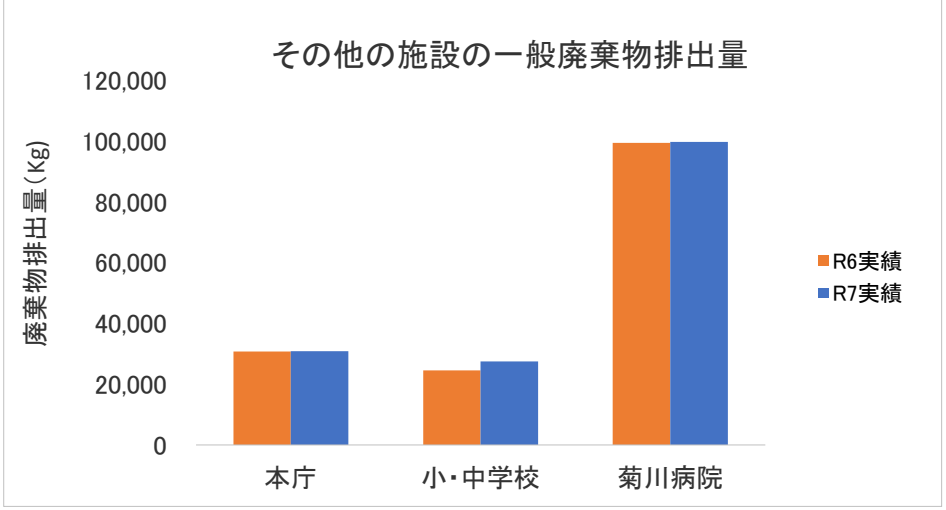

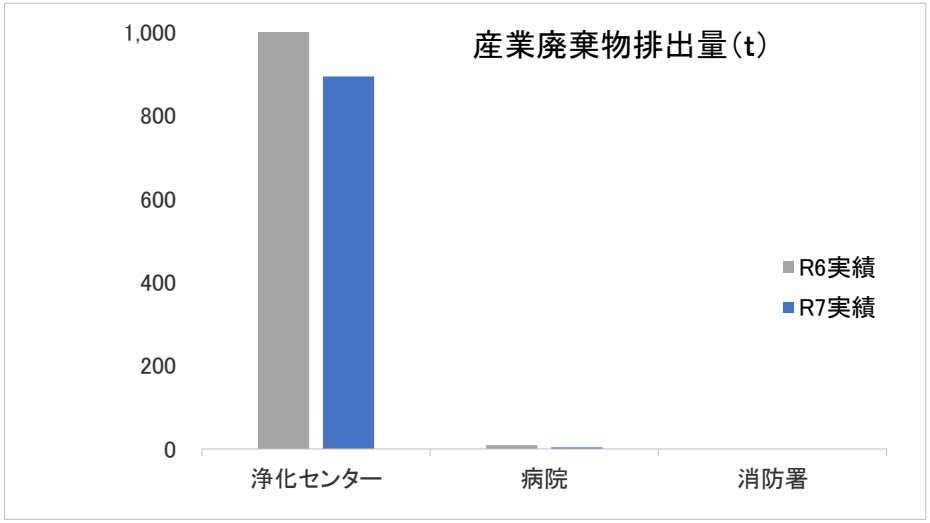

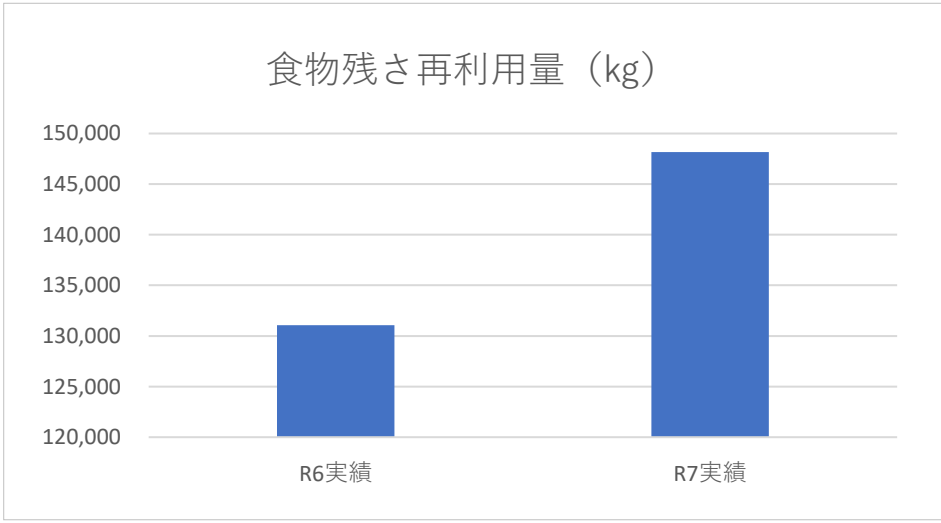

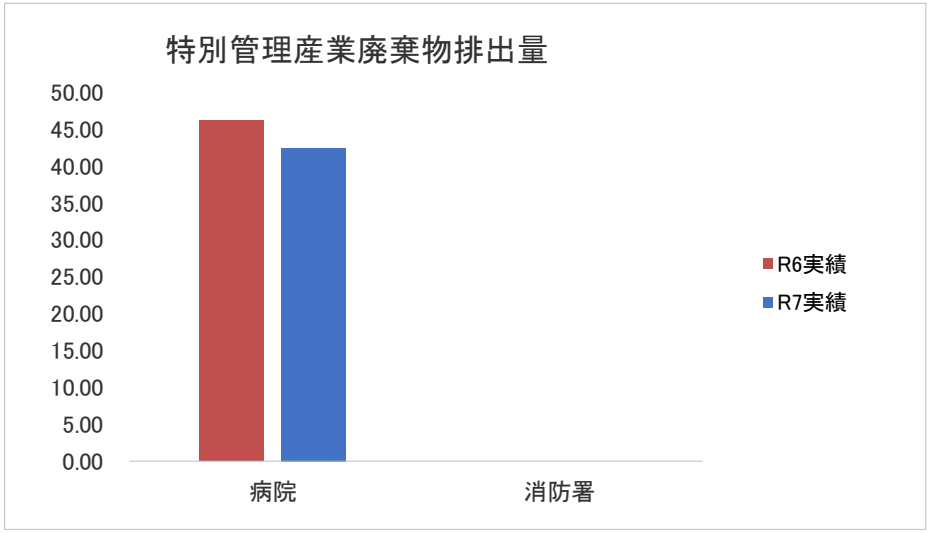

7 取組実績

水使用量

単位（㎥）

項目	R6	R７		増減率（R6→R7）	目標達成
	実績値	目標値	実績値		
水使用量	129,694	120,053	119,874	-7.57%	○

水使用量は過去3年比べてみても減少しています。今後も節水を広く呼びかけ、職員一人ひとりの意識向上を図ることで、無駄な水使用を減らしていくよう取り組んでいきます。

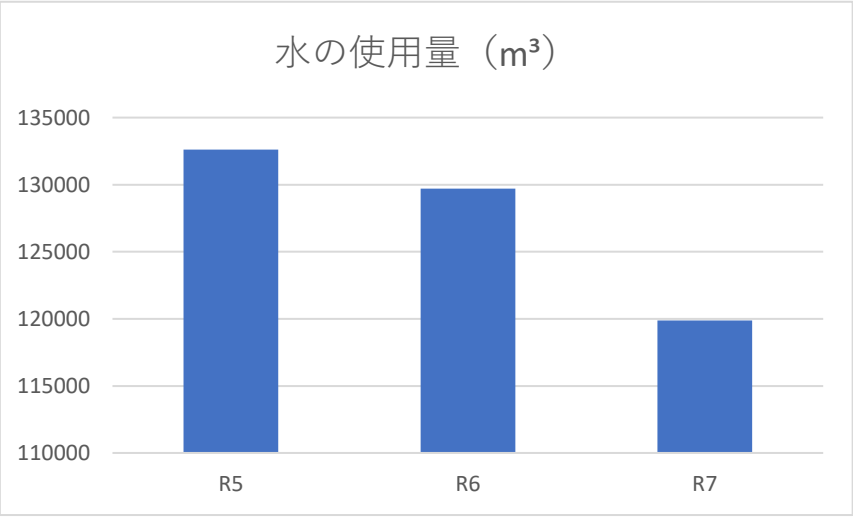

グリーン購入率

年度	全購入額	グリーン購入額	グリーン購入率
R6	27,878,609円	19,771,399円	70.9%
R7	28,620,861円	20,592,819円	72.0%
目標達成	○		

グリーン購入については72.0%で目標を達成しました。総務課で購入のコピー用紙や文房具が主となっています。グリーン購入法の対象となる商品が普及しているので「可能な範囲での購入」を庁内の職員研修会等で呼び掛けていきます。

事務用紙の購入量

項目	R6	R７		増減率（R6→R7）
	実績値	目標値	実績値	
事務用紙購入量	11,609,926枚	11,143,366枚	11,465,926枚	-1.2%

事務用紙の購入量については主に学校でのクラウドやiPadの活用によるペーパーレス化により削減が進んでいますが、その他は増加傾向にあります。会議や打合せでのPC利用等を推進し、事務用紙使用量の低減に努めていきます。

7 取組実績

内部監査結果

事務局（環境推進課）以外の他部署から内部監査員を選任し、事業所内でエコアクション21の環境への取り組みや環境負荷などをチェックし、評価をすることでエコアクション21の取り組みの徹底を促しています。９月２日、５日において内部監査を実施いたしました。その結果、内部監査を行ったすべての部署が適切な取り組みを実施していました。各職場の環境推進員と職場の行動指針が周知され、日常業務の中で実施されていると評価します。

内部監査風景



教育・訓練の実施

４ 月 ８ 日	市内小中学校校長会にてエコアクション21について説明
４ 月 17日	エコアクション21環境推進員研修会
６ 月 ５ 日	ゼロカーボンシティ実現に向けた職員研修会
６ 月 16日	ゼロカーボンシティ実現に向けた職員研修会
７ 月 10日	「2050カーボンニュートラル」カードゲーム研修会
９ 月 ２ 日	内部監査
５ 日	菊川市立総合病院、プラザけやき、小笠図書館、東館
９ 月 ２ 日	緊急事態訓練 本庁舎、東館、プラザけやき、中央公民館、消防署 浄化センター、菊川市立総合病院
10月 14日 ～ 16日	中間審査 本庁舎、菊川市立総合病院、小中学校等

7 取組実績

環境コミュニケーション

都市化傾向が進む中で、公害苦情も複雑多岐にわたっています。主なものは、不法投棄や野焼きなどの焼却行為による悪臭などです。 また、飼い犬の鳴き声や糞の後始末、 野良猫への餌やりなどの苦情や相談も寄せられています。悪臭（主に野焼き）に関する苦情が多い傾向にあります。対策として、「原則野焼き禁止」の環境だよりを各戸回覧配布しました。苦情や相談が入った時は、迅速な対応を心懸けています。

分 野		R４		R５		R６		R7		R７の主な事例
		受付	解決	受付	解決	受付	解決	受付	解決	
公害	水質汚濁	2	2	5	5	3	3	1	1	工場排水
	騒音	5	5	10	10	9	9	3	3	工場騒音
	振動	1	1	5	5	3	3	0	0	道路振動
	悪臭	35	35	43	43	31	31	25	25	野焼き
動物	犬	15	15	6	6	16	16	16	16	鳴き声
	猫	25	25	23	23	30	30	30	30	野良猫への餌やり、繁殖
廃棄物	不法投棄	30	30	35	35	12	12	12	12	不法投棄回収
計		113	113	127	127	104	104	87	87	

環境上の緊急事態への準備及び対応

対応手順書「環境上の緊急事態への準備及び対応策」を定め、これに基づく灯油流出事故などを想定した緊急時の対応策や関係連絡先の確認を行いました。訓練については、スムーズに実施できたことから、対応手順書の実効性が確認できました。さらに緊急時の対応として実際に緊急連絡先に電話することを実施しました。





次年度の取り組み

令和７年度の取り組みの結果次の事項に配慮して継続的に実施していきます

(１) 省エネの取り組みを継続し二酸化炭素排出量削減します。
(２) 再生可能エネルギーの電力調達を推進します。
(３) 環境推進員を対象として研修会を開催し、本来業務に即した環境への取組の推進を図ります。
(４) ごみの分別を徹底し、全体のごみの排出量を減らします。
(５) ペーパーレスの意識付けのため、各職員に啓発を実施します。
(６) 省エネルギー対策の具体的行動計画の内容を精査し、徹底を図ります。

TOPICS

アースキッズ・プロジェクト



　アースキッズ事業は児童が家庭のエコリーダーとなり、各家庭で省エネの取り組みを実施することで、地球温暖化に対して自分達でもできることがあると気づいてもらうことを目的としています。

　令和７年度は加茂小学校、河城小学校、堀之内小学校の４年生を対象に実施し、エコな取り組みを実施する前後のエネルギー使用量を比較してもらいました。



8 地域の環境保全・創造に向けた取組

エコアクション２１が求めている「地域の環境保全 ・ 創造に向けた取組」については、菊川市環境基本計画の中において実施しています。本計画は、「菊川市環境基本条例」に基づき、上位計画である「第２次菊川市総合計画」の基本構想に掲げられている目指すべきまちの将来像を実現するために、 環境面から施策を推進する計画として、 国や静岡県の環境基本計画に則して策定しています。本計画は、本市の環境についてどのように保全し、共生していくかという基本理念を定め、実現に向けて本市の環境への取り組みの方向性を示し、市民、事業者、行政すべてが協力し合い、それぞれの立場で取り組みを実践できるように計画を策定するものです。環境目標、環境活動計画及び環境目標は次の表の通りです。

【目指すべき環境像】

豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまちきくがわ

環境目標	基本方針		
《自然環境》 自然を守り育てるまち	自然環境の保全	森林・里山の保全	森林・里山の適正な保全と管理 里山保全の促進
		動植物の保護・保全	希少な動植物の保護・保全 鳥獣保護や有害鳥獣対策の推進 外来種の拡大防止
		農地の保全	農業振興地域整備計画の推進 自然と共生する農業、集落環境の整備の促進 優良農地の確保や活用
	自然とのふれあいの推進	自然環境保全活動の推進	市民による棚田の保全と育成 市民による里山保全 自然や農業を体験できるエコツーリズムの促進

環境目標	基本方針		
《生活環境》 安全安心で快適なまち	菊川の水質保全	生活・工業排水対策の取り組み	下水道，合併処理浄化槽などの整備の推進 下水道への接続の啓発 浄化槽の保守点検や法定検査の周知 水質の監視の徹底
		水質浄化への取り組みと啓発	家庭でできる生活排水対策の普及徹底 市民による河川の水質調査実施
		水辺環境の保全と整備	ため池の保全 河川愛護事業の推進
	快適な生活環境の確保	環境負荷の小さい交通の利用促進	主要幹線道路における渋滞緩和対策の推進 エコドライブの促進 公共交通機関や自転車などの利用促進

8 地域の環境保全・創造に向けた取組

環境目標	基本方針		
《生活環境》安全安心で快適なまち	快適な生活環境の確保	健康被害防止の徹底と指導	大気汚染対策の推進 悪臭対策の推進 有害化学物質対策の推進 騒音・振動対策の推進 土壌や地下水汚染対策の推進
		動物愛護の啓発	動物愛護意識の普及・啓発 ペットの適正な飼い方の啓発
	みどり豊かな空間の創造	自然豊かな公園・緑地の確保	自然公園の適正保全と活用 緑の潤い空間の創造と育成
		緑のつながるまちの創出	都市環境の基本方針の推進 花いっぱい運動、緑化活動の推進と支援 花壇の整備、道路や住宅地などの緑化の促進
《循環型社会》資源を有効に利用する循環型のまち	４Ｒ推進のまちづくり	ごみの減量化の推進	４Ｒの総合的な推進 リフューズ・リデュースの推進 リサイクルの推進 リユースの推進

環境目標	基本方針		
《循環型社会》資源を有効に利用する循環型のまち	ごみの適正な処理	ごみの適正処理の推進	不法投棄のパトロール・監視、啓発活動の推進 市内一斉清掃の推進 最終処分場の適正管理
《地球環境》地球環境の保全に取り組むまち	地球温暖化対策の推進	地球温暖化防止の取り組みの推進	地球温暖化対策につながるライフスタイル転換の啓発 地球温暖化防止に関わる施策の推進 環境マネジメントシステムの実践推進 気候変動によって生じる影響に係る情報収集と適応策の検討
	地球環境を守るくらしの創出	新エネルギーの利用促進	太陽光・太陽熱エネルギーの導入促進 バイオマスエネルギーなどの新エネルギー導入の検討
		地産地消の促進	地場産品の消費促進 地場産品の販売促進、販売箇所の拡大
《環境教育・環境活動》協働で実践するまち 豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまちきくがわ	環境まちづくり活動の促進	環境保全活動の促進	市民参加による環境活動の促進
		環境ＮＰＯなどの活動支援	環境活動団体への各種支援策の充実
	環境意識の高揚	環境教育・環境学習の推進	学校における環境教育・環境学習の推進 地域・家庭・学校が連携した環境学習の推進
		環境情報の発信	ホームページや広報紙での環境情報の発信

9 環境関連法規の確認と評価/訴訟の有無

事業活動を実施するに当たって遵守しなければならない環境関連法規、条例及び処理委託契約・マニュフェスト管理、処分委託先の現地確認及び評価を実施しました。また、外部からの訴訟がないことを確認しました。

【環境関連法規等一覧表】

種別	法令等名称	要求事項・自治体の責務	関係課等	評価
環境保全・創造関係	・環境基本法 ・静岡県環境基本条例 ・菊川市環境基本条例	・国及び県の施策に準じた環境施策の策定及び実施	・環境推進課 ・全庁	○
	・循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築（廃棄物の抑制、再生品の利用等、循環型社会形成推進のための施策を実施する）	・環境推進課 ・全庁	○
環境保全・創造関係	・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・静岡県地球温暖化防止条例 菊川市地球温暖化防止実行計画	・市役所における地球温暖化対策（温室効果ガス排出削減施策）の策定・実施及び市民、事業者への働きかけ	・環境推進課 ・全庁	○
	・国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律 （環境配慮契約法）	・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	・ ・環境推進課 全庁	○
	・環境情報の提供の促進環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	・地方公共団体自らの環境配慮等の状況の公表と環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	・環境推進課	○
	・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	・市民、職員に対する環境保全のための意欲の推進、環境教育の推進、環境情報の提供	・環境推進課 ・教育総務課	○
	・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 （グリーン購入法）	・グリーン購入法適合商品の購入や環境に配慮した物品の購入に努める	・全庁 ・物品購入施設	○

種別	法令等名称	要求事項・自治体の責務	関係課等	評価
資源循環関係	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施	・環境推進課 ・下水道課 ・教育総務課 ・菊川市立総合病院 ・消防署	○
		・市の事業から排出される一般廃棄物の適正処理 （水銀使用製品など）		
		・市の事業から排出される産業廃棄物の適正処理（建設廃材、水銀使用製品など）		
		・感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）の適正処理		
	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・建設資材の再資源化等の促進	・建設工事担当課	○
		・公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用実施書」の提出		
	・資源の有効な利用の促進に関 する法律 （資源有効利用促進法）	・使用済みパソコンの適正処理	・企画政策課 ・全庁	○
	・使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・使用済み公用車のリサイクル、適正処理	・財政課 ・各小・中学校 ・図書館 他	○
		・車検時等のリサイクル券の購入		
	・プラスチック資源循環法	・市町村は、その区域内におけるプラスチックの使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めること	・環境推進課	○
	・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・容器包装廃棄物の分別収集	・環境推進課 ・全庁	○
		・事務事業から排出される廃棄物の処理		

9 環境関連法規の確認と評価/訴訟の有無

種別	法令等名称	要求事項・自治体の責務	関係課等	評価
資源循環関係	・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・庁舎等からの対象廃棄物（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）の廃棄、リサイクル券の購入	・環境推進課 ・菊川市立総合病院	○
	・食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食品残渣の発生抑制及びリサイクルの促進	・教育総務課	○
	・フロン類の使用の合理化及び 管理の適正化に関する法律 （フロン排出抑制法） ・特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	・冷凍空調機器類の簡易点検、定期点検の実施、漏洩発見時の漏洩箇所特定、修理の実施、機器点検、修理やフロン類の充填、回収等の機器整備に関する履歴の記録 ・オゾン層破壊物質の排出の抑制、回収　点検時の記録を廃棄後３年間保存	・財政課 ・菊川市立総合病院 ・福祉課 ・水道課 ・下水道課 ・消防署 他	○
公害関係	・大気汚染防止法	・ボイラー等のばい煙発生設備及び冷温水発生設備の使用、適正管理 ・解体施設のアスベスト調査指示	・菊川市立総合病院 ・教育総務課 ・防災強靭化室　等	○
	・水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の適正管理 ・500人槽以上の合併処理浄化槽からの排水の適正管理 ・貯油施設の適正管理	・財政課 ・下水道課 ・菊川市立総合病院	○
	・騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置、使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う騒音規制基準の遵守	・下水道課 ・菊川市立総合病院 ・消防署他	○
	・振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置,使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う振動規制基準の遵守	・地域支援課 ・菊川市立総合病院 ・消防署	○
	・静岡県生活環境の保全等に関 する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設設置の届出）	・建設工事担当課 ・特定施設所管課	○

種別	法令等名称	要求事項・自治体の責務	関係課等	評価
化学物質・危険物関係	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（ＰＣＢ特別措置法）	・県知事への保管量 ・保管状況等の届出 ・期間内の処分及び委託処分、譲渡及び譲渡受けの制限	・PCBを使用・保管する部署	-
	・消防法 ・毒物及び劇物取締法 ・危険物の規制に関する政令	・防火管理者の選任と消防計画に基づき消防、非難訓練の実施 ・消防設備，非常用発電設備の定期点検 ・危険物（重油､灯油、軽油等）の大量貯蔵施設における点検適正管理と緊急時の適切な対処 ・容器及び貯蔵場所への表示	・財政課 ・小笠北認定こども園 ・水道課 ・下水道課 ・消防署 ・菊川市立総合病院 ・小中学校	○
その他	・下水道法 ・菊川市下水道条例 ・水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水（公共下水道利用施設）	・下水道課 ・公共下水道接続施設所管課 ・菊川市立総合病院	○
	・浄化槽法	・浄化槽設置の届出、設置後の水質検査、浄化槽管理者の義務（保守点検，清掃）、定期点検	・中央公民館 ・小笠北認定こども園 ・消防署 他	○
	・建築物における衛生的環境の 確保に関する法律	・建築物環境衛生管理基準に従い、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ昆虫等の駆除、その他環境衛生上、良好な状態を維持するのに必要な措置に努める	・財政課	○
	・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算値1,500kl）以上の届出	・環境推進課	○
	・医療法 ・高圧ガス保安法 ・労働安全衛生法	・エックス線装置の適正管理 ・貯蔵、消費の規制等 ・労働者の危険又は健康障害を防止する必要な措置	・菊川市立総合病院	○

TOPICS

ゼロカーボンシティ実現に向けた職員研修会/「2050カーボンニュートラル」カードゲーム研修会



ゼロカーボンシティ実現に向けた職員研修会では庁内職員に座学で地球温暖化に現状や菊川市の地球温暖化対策について学んでいただきました。環境部署だけでなく庁内全体で温暖化対策に取り組んでいきます。

「2050カーボンニュートラル」カードゲーム研修会では座学の講座だけでは学ぶことのできない各事業や行動による温室効果ガスの動きをカードゲームを使って学びました。



10 見直しの有無と全体評価

全体評価

菊川市の環境活動につきましては、「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち　きくがわ」を目指し、「第３次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき進めております。

この取り組みを具体的・効果的に行うため、平成23年度からエコアクション21の認証取得を段階的に進めるとともに、「省エネルギー推進本部」を立ち上げ、職員一人ひとりが省エネルギー対策に取り組んでおります。

令和６年度は地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を行ないました。目標を温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度比で46%削減から50%削減に引き上げた他、目標達成に向け「公共施設脱炭素化方針」を策定しました。

また、エコアクション21対象施設では令和7年度は平成25年度比で二酸化炭素排出量52%削減できました。

今後も「公共施設脱炭素化方針」に則り、再生可能エネルギー100%電力及びLED照明の導入により目標達成を目指して参ります。

今後も庁内だけの温暖化対策に留まらず、日々変化する地球環境に合わせ、市民・事業者・行政が一体となって市内全体の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

変更の必要性の有無

【環境経営方針】
環境経営方針については変更ありません。

【環境経営目標・経営計画】
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定に合わせ、環境経営目標の二酸化炭素排出量の削減目標を50%に引き上げました。

【実施体制】
実施体制については変更ありません。

代表者　菊川市長　長谷川　寛彦
環境管理責任者　生活環境部長　淺羽　淳